

平成30年度自立相談支援事業従事者養成研修

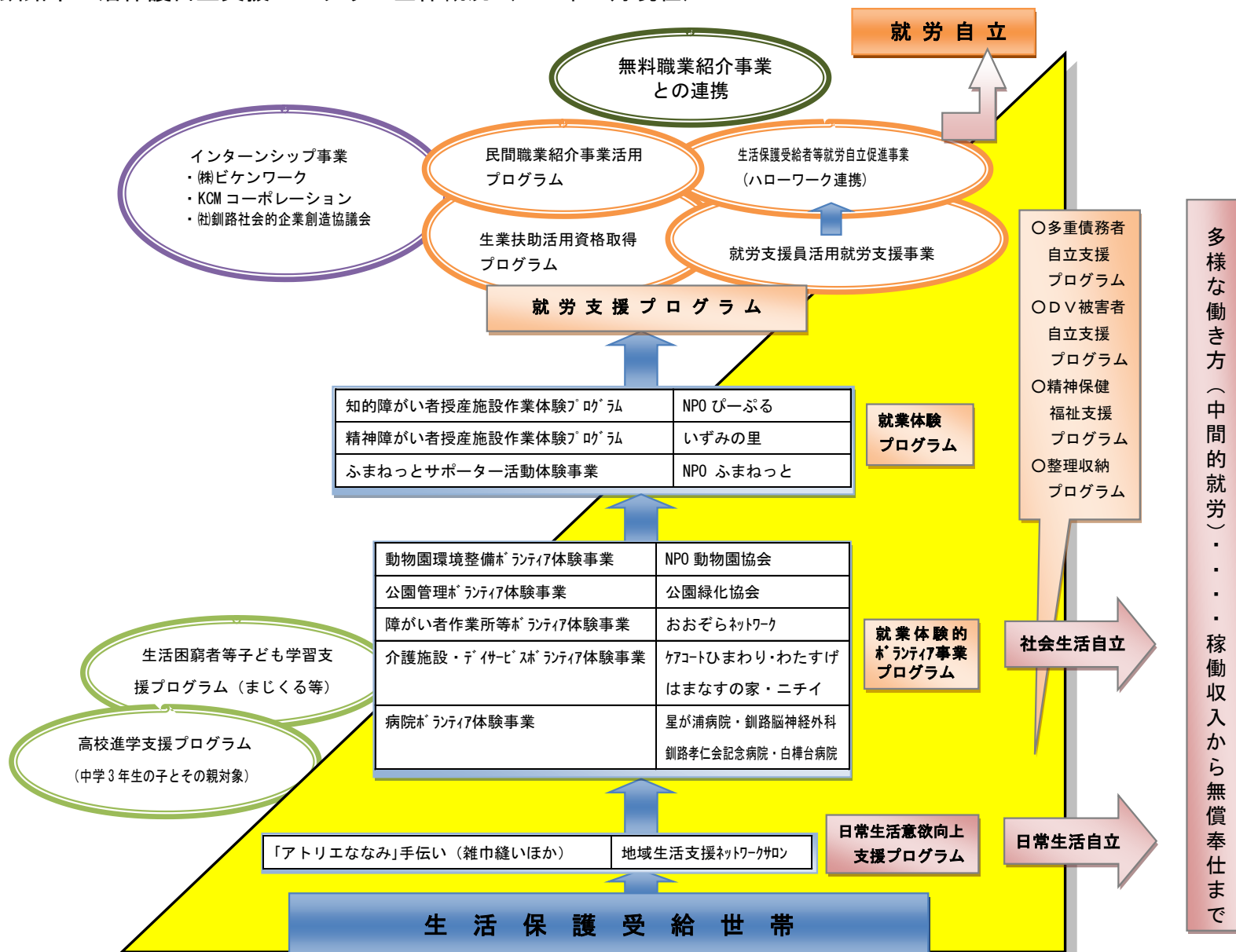
【後期】就労支援員養成研修in□フォス
12月6日（木）9時～11時

**地域づくり、自治体による就労支援について
釧路チャレンジ**

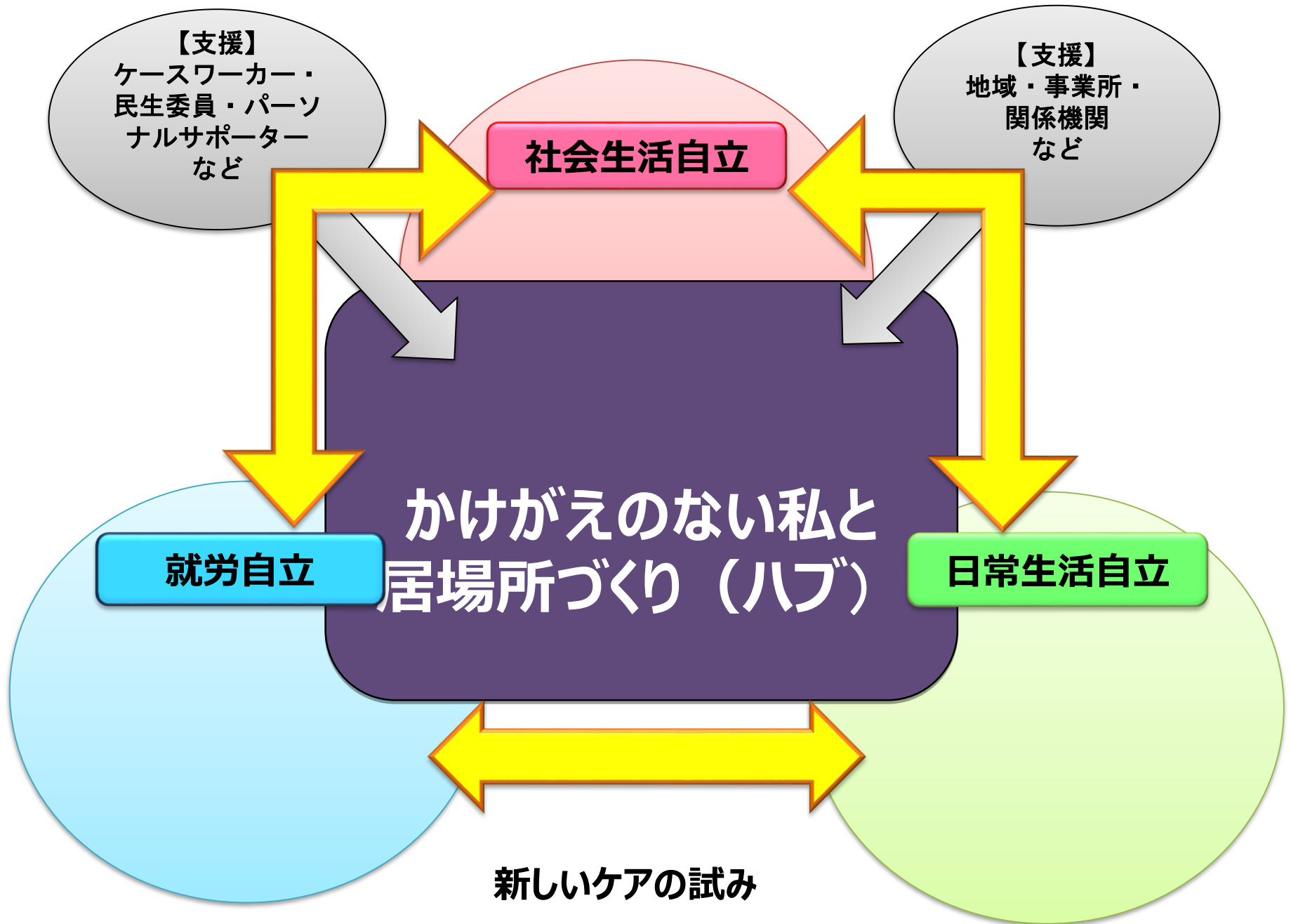
（一社）釧路社会的企業創造協議会 櫛部 武俊

現在の自立支援プログラムとその実績

釧路市生活保護自立支援プログラム全体概況（H30年4月現在）

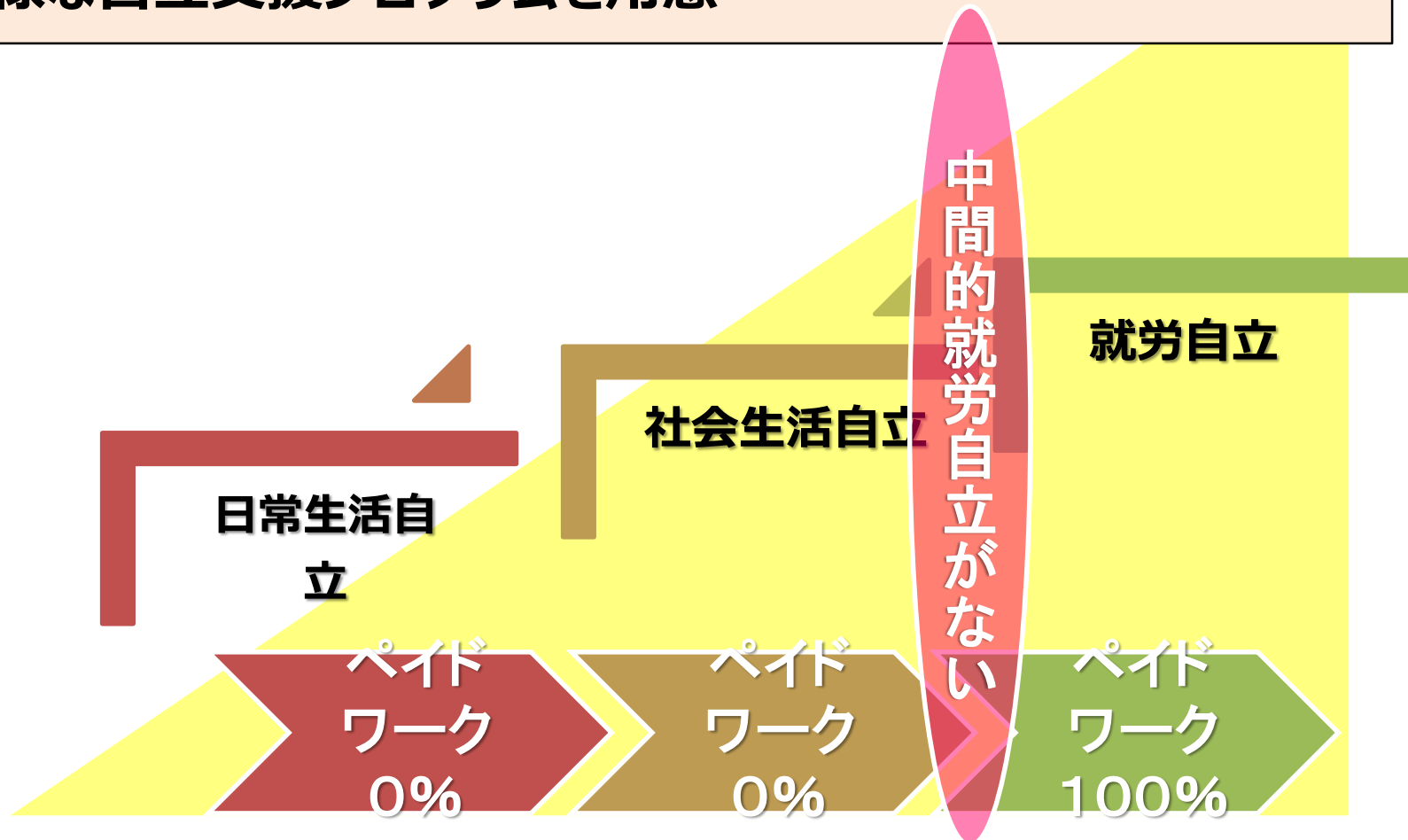


オッチャンたちの誇り・働く権利



釧路モデルの分析

ただちに就労困難、あるいはケースワークだけでは就労困難な生活保護受給者を対象にご本人の「ステージ」に応じた多様な自立支援プログラムを用意



漁網の仕立て作業・・支え合う通い場

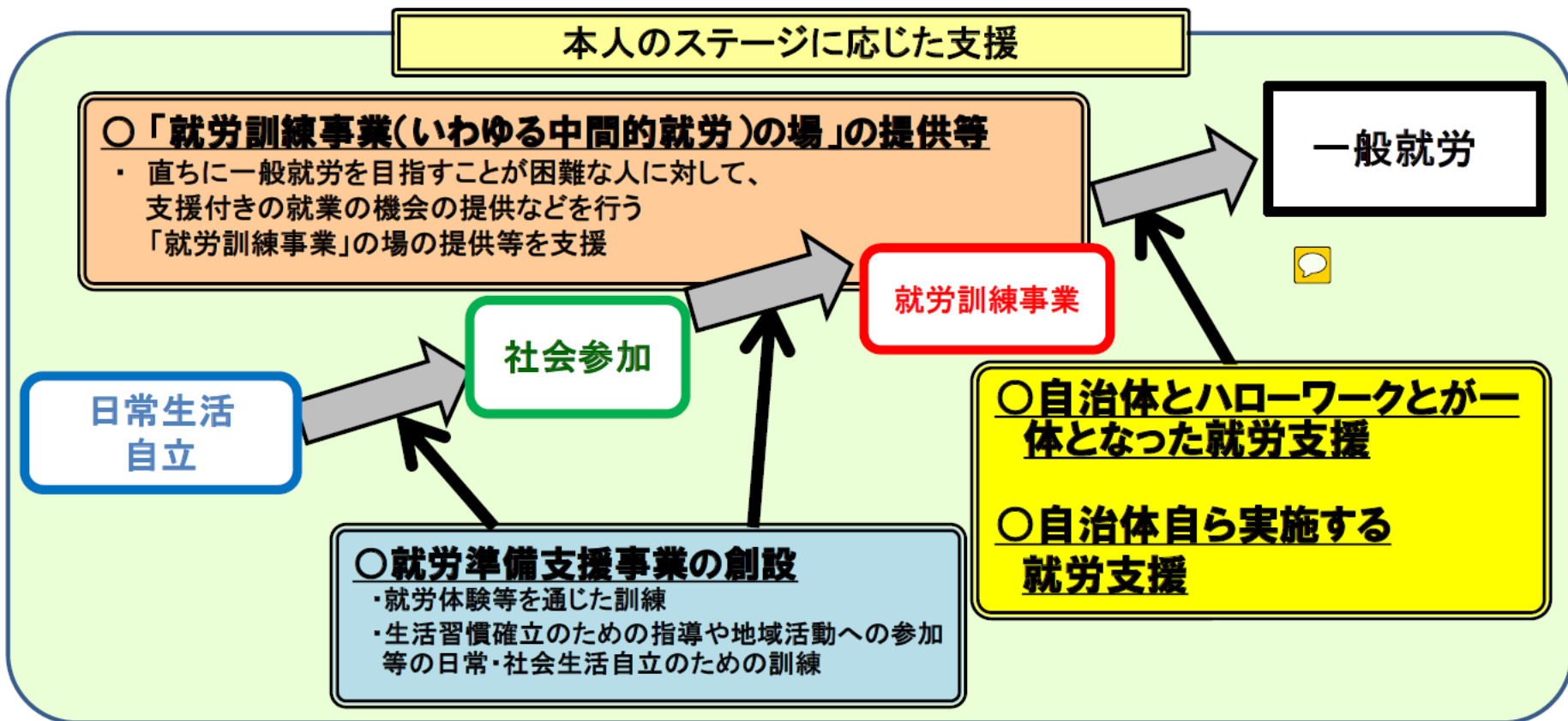
地域で支えられていた人が 支える人に回る仕組みを構築

生活困窮者支援を通じた地域づくり

- ・ 漁業は、釧路市・厚岸町の基幹産業であるが、その下支えをしている漁網業界の現場（整網作業）で高齢化が進み、担い手不足により業界の存続が危惧されている。
- ・ 整網作業は、機械化するのが困難であり、今後も手作業に頼るしかないのが現状である。
- ・ 新たな担い手が生まれえない大きな要因は、作業の習熟度が上がらないと、一定の収入が得られないことにある。
- ・ そこで、本協議会の取り組む中間的就労自立の場として、整網作業に取り組み、同時に問題解決を図るのが狙いである。

就労に向けた支援の充実・強化

- ◎ 就労準備支援事業の創設、就労訓練事業の場の提供の推進等により、本人のステージに応じたきめ細かな支援策を実施する。



法により、これまで支援が十分されてこなかった層への就労支援が充実する。各種就労支援は、生活困窮者の多くが自尊心や自己有用感を喪失し、次のステップに向かうことができなくなっている状況にあることを踏まえ、その回復・醸成を図りながら行う。

就労体験による段階的な就労支援

ステージ 1

日常生活自立
社会生活自立

・ 当協議会内における内職作業

- ・ 職員に見守られた中で成果報酬型の内職作業に参加し、日常生活自立・社会生活自立を目指す。

ステージ 2

社会生活自立
就労自立

・ 協力企業にて見学・体験

- ・ 日常生活自立・社会生活自立が図れてもいきなり働き始めるのではなく、まずは実際の仕事を見学し、その上で体験を行う。体験期間はその都度設定を行う。

ステージ 3

社会生活自立
就労自立

・ 短時間就労

- ・ 体験の結果、双方が希望すれば雇用契約を結び働き始めるが、ここでもいきなりフルタイムではなく、半日勤務、あるいは3日前後の勤務からスタートする。

ステージ 4

就労自立

・ 長時間就労（一般就労）

- ・ 短時間労働を経て双方の確認が取れば、長時間勤務（フルタイム）に切り替え、就労自立を果たす。

定着支援

退職支援

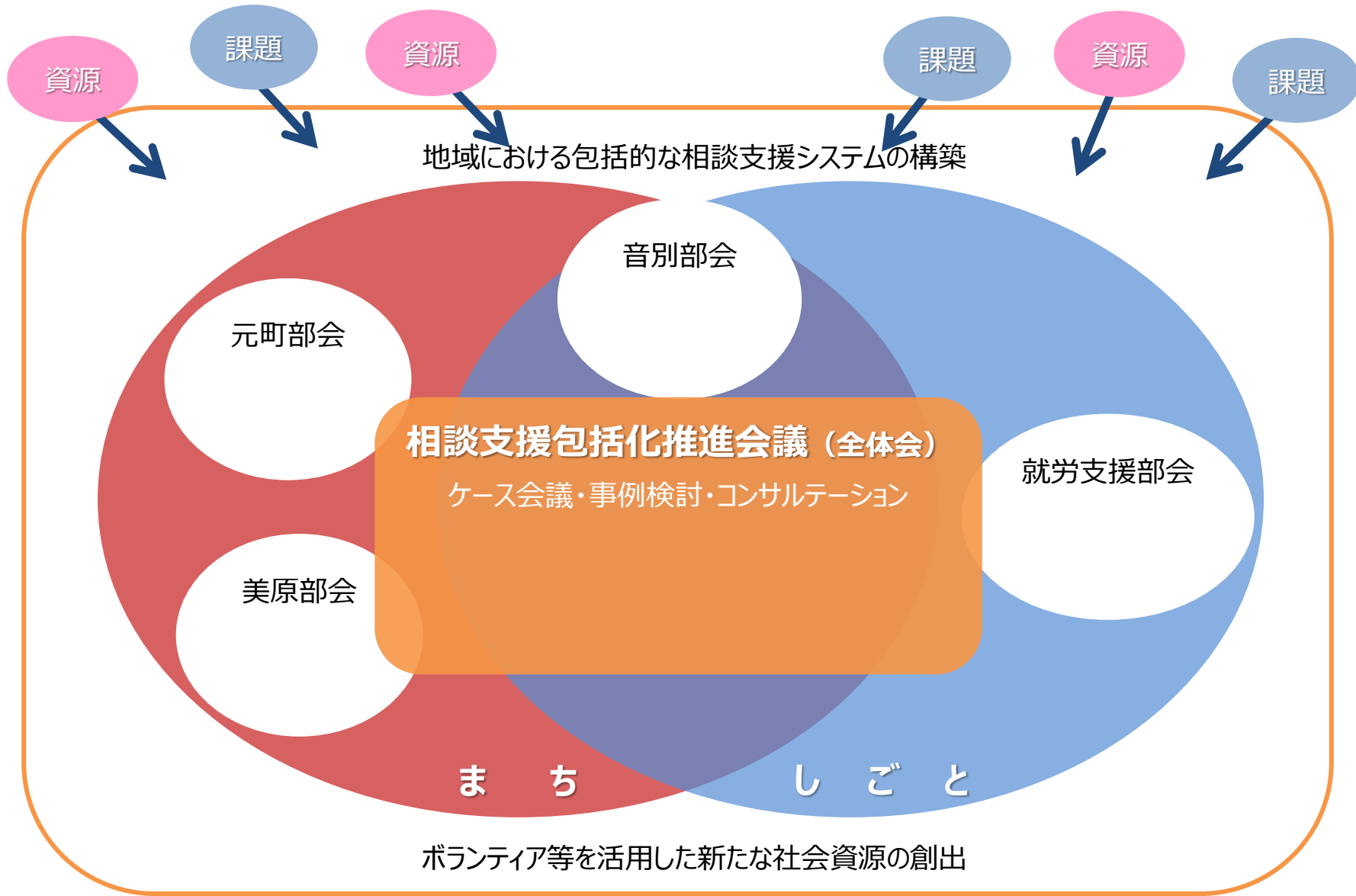
見学・体験・切り出し・分解

就労支援部会（いわば就労C）

ジョブコーチとの協働

包括的な相談支援システム構築事業について

以下のような具体的な試みを通じて、協働による包括的支援体制を構築する。



相談支援包括化推進員の役割・・コミュニティワーク

釧路地域

住民に身近な圏域



地域課題を捉えるキーパーソン + コミュニティ組織の立ち上げ



資源

ノウハウ

相談支援包括化推進員

つなぐプロ（キーパーソン）の発見

旧音別町の就労・就農支援と暮らしづくり・・・皆で

◆人口減 2005年平成の大合併
人口2,756人⇒2018年1,833人

歩いている人を見かけない

◆中心から周辺になる。議員ゼロ。

◆基幹産業は酪農・林業・・・酪農
ヘルパーはベトナム人、大企業の
林業あるが隙間産業は困難。

◆2軒になる落（秋田落）が特産

◆営農を辞める酪農家たち・・・
激しい貧富の差と自尊心

◆音別部会立ち上げ・・・作付け
山菜工場の立ち上げ等を通じ
自己肯定感の回復と関係づくり

◆中間的就労が暮らしを支える

住民主体の団体立ち上げ・音別ふき落団

「ふきで音別町が有名になり、若い人から年配の方まで、どんな人も自信を持って、
イキイキと暮らせる」
というビジョンを掲げて、2017年5月10日『一般社団法人 音別ふき落団』設立。

ビジョン

「ふきで音別町が有名になり、
若い人から年配の方まで
どんな人も自信を持って
イキイキと暮らせる。」

支援する、支援されるの関係はない。

みんなと一緒にやる

2017年3月28日

活動概要

各々の活動の場を通した生きがい創出と人の繋がりをつくりだす、農福連携による地方創生。

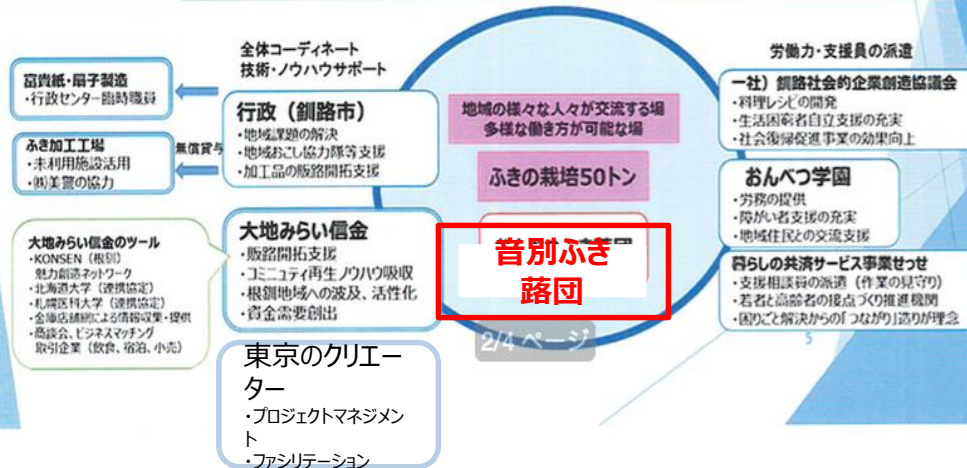
多様なプレイヤーがスキル・知見・人脈を提供しあって活躍している。

音別ふき落団が「かけがえない私（自分）と居場所づくりのハブとなる

「音別モデル」～地域で支えられていた人が支える人に回る仕組みの構築

- ①地域資源で稼ぐ仕組みの構築
- ②落のお世話を通じてコミュニティの形成、自立促進
- ③生活保護、福祉サービスに依存しない持続可能な地域モデル

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源「ふき」の復活 ・農福連携（産学官金連携）による地域資源活用ビジネスモデル構築 ・高齢者等が暮らしやすい、支えあう住民交流がある町づくり
革新性・可能性	<ul style="list-style-type: none"> ●農福連携事業において、中間的就労を一定程度抱えながら、地域の基幹産業に育て、かつ必要なコミュニティ形成を進め、持続可能な地域づくりを推進する。※中間的就労（一般的就労が難しい人が段階的に社会との接点を持ちながら自立を図る働き方） ●地域資源の発掘（復活）によって、多様な働き手・支援者の生き甲斐を充足させる試み。 ●ビジネスでもなく、公共福祉サービスでもない、地域にしかできないコミュニティ活動 ●コミュニティそのものが地域の付加価値であるという価値観の醸成



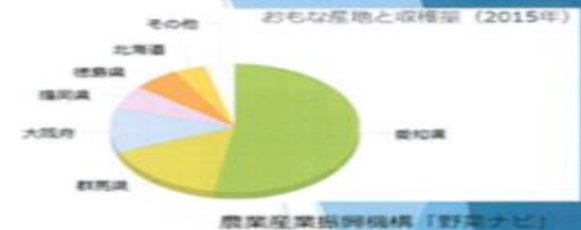
音別ふき落団を中心に、行政・地域の信金・社団法人・障がい者学校・東京のクリエイターが協働。上記ロゴも東京のクリエイターがビジョンに共感し制作。寄り添う人と人を表現。生活困窮者・障がい者の働く機会の提供による自立支援と地域が抱える担い手不足という問題を解決へ。 18

今後の展望

日本財団「わがまち基金」の助成を活用しながら、ビジョンの実現を目指す。
2・3年目も住民主体で商品開発と販路開拓を行い、『音別ブランド』づくりへ。
その活動の価値・商品の価値を伝えるための活動や仕掛けづくりに力を注ぎたい。

路のマーケットについて

- 路は、たけのことともに春を告げる食材で、ふきの花茎（蕾）である「ふきのとう」は春の季語にもなっている。
- 産地ランキングでは北海道は全国6番目、トップは愛知県、3位は大阪府となっており、消費は主に関西圏の占める割合が高い。
東京都中央卸売市場におけるふきの価格（平成28年）は、1キログラム当たり474-255円（年平均331円）の幅で推移。
- 北海道の主な山菜類生産量は、ふきが生産量の約9割を占めるといわれています。平成28年度の北海道の路生産量は約356ト（全国では約11万ト）
- 旬を大切に作る食材で、**数少ない日本原産の野菜であるふきは、和食の代表的な素材**であり、佃煮、味噌煮、炒め煮などのほか、葉はそばろ煮などの調理法がある。ふきの清々しい苦みは油との相性がよく、肉料理や炒め物に取り入れられる。
- 路は生の状態では鮮度落ちが早く、収穫3日目より劣化が始まります。加工技術の進化から、水煮などで通年手に入る食材となっていますが、流通方法は研究・改良の余地があります。



事業者に向けては、生ふき・水煮等加工品の適正バランス等通年販売体制の構築、歩留りの向上（葉の活用、ふきのとう、防虫・防疫等栽培方法）、鮮度と食味の保持に力点を置きます。

音別のブランド化

- 北海道の路生産量は約356トで北海道一位は足寄町の約50ト。
- 50トの生産体制は北海道トップクラスとなり存在感を出せる規模です。
- パッケージの開発、新たなイベントの立ち上げ、新たな食べ方の提案などを通じて、音別の路をブランド化し、地域の価値を高めたい！



日本原産の路。流通先やクリエイターと連携をしながら、秋に収穫できる「ふきのとう」、シャキシャキした路のブランド化を目指したい。

地域の人たちの誇りや愛着醸成、人と人のつながりづくりを大切にしながら、その思想に共感し応援してくれる人を増やしていきたい。 19

人への生活支援から始まる地域の働く場づくり・特に自治体の課題！

○**地域共同体（委託事業者も含まれる）への過度の依存や委託受託の関係から脱しマネジメント、包括的な仕組みを作るのは自治体固有の役目。**

◆ワンストップ型からシェア型の連携づくり・支援調整会議等を活用した多義的な協議体づくり・孤立化防止・災害等要支援者・モノbank・地域包括センター、NPO、基幹相談センター、生困相談センターからはじめて・介護、障がい、生保などのサービスや給付の外側で起きている『困難・孤立・排除』のホットスポットに向かう課題。新たなアウトリーチの開拓の課題。

○**自己完結型福祉事務所から地域に拓かれた福祉事務所**

◆自立支援プログラム・経済的自立 2 7 2 6 社会生活自立 7 3 9（こどもの学習プロ 282）日常生活自立 1 9 8 9（生活保護関係全国係長会議参考資料）

◆被保護者就労準備支援・就労支援事業参加者中、7,600名の参加にとどまっている。実施自治体は29年度約28%にとどまる。65歳以上を対象にしている自治体も少ない。

◆六法型福祉事務所化に進まざるを得ない。

○**福祉サービスなどに依存しない持続可能な地域モデルの創出と人と地域の自己肯定感の一体化**

◆行政などに課題があっても取り組む釧路音別モデル

1 生活保護受給者に対する就労支援の状況(平成28年度実績)

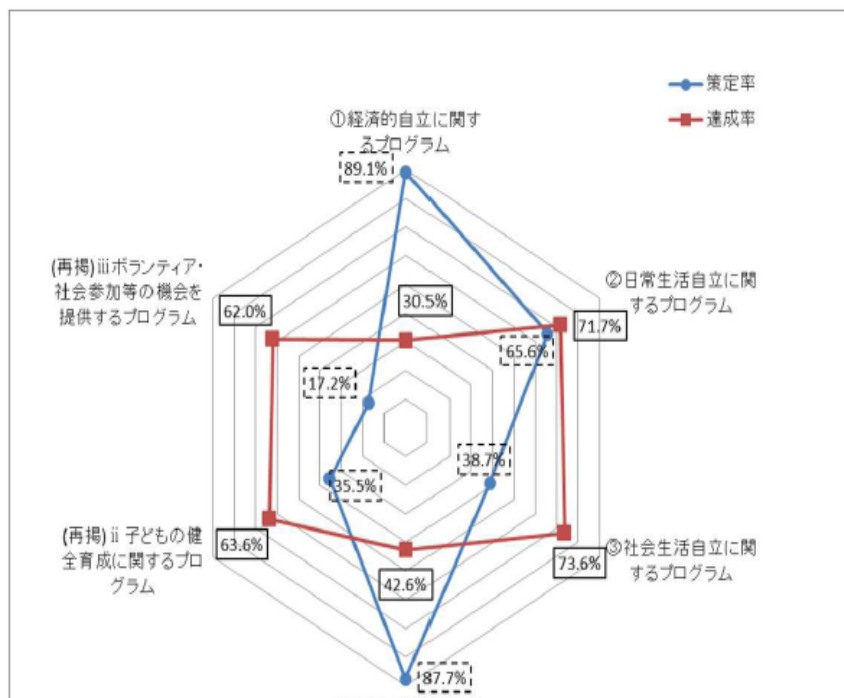
- 生活保護受給者に対しては、就労能力や就労意欲に応じて就労支援を実施しており、就労・増収に一定数繋がる等の成果が見られる。

	事業概要	対象者数	就労・増収者数
①生活保護受給者等就労自立促進事業	福祉事務所とハローワーク等の中で協定を締結し、就職支援ナビゲーターによる支援を中心に各種就労支援を実施する。	66,177人	42,822人
②被保護者就労支援事業	福祉事務所に配置された就労支援員が、ハローワークへの同行訪問、履歴書の書き方指導などによる就労支援を実施する。	79,625人	30,994人
③被保護者就労準備支援事業	一般就労に向けた準備として、就労意欲の喚起や日常生活習慣の改善を、計画的かつ一貫して実施する。	7,624人	1,727人
④その他①～③以外で就労に関する取組を行っているもの	上記の他、各自治体独自の就労支援を行う。	6,585人	2,661人
合計		160,011人	78,204人
		対象者数	就労・増収者数 (うち廃止者数)

3-1 自立支援プログラム策定率(平成28年度実績)

- 自立支援プログラムは、福祉事務所設置自治体の98.0%(883自治体)で策定され、中でも経済的自立に関するプログラムを策定している自治体が多い。

	策定自治体数(a)	策定プログラム数	策定率(a/901)	参加者数(ア)	達成者数(イ)	達成率(イ/ア)
①経済的自立に関するプログラム	803	1,797	89.1%	204,969	62,610	30.5%
②日常生活自立に関するプログラム	591	1,989	65.6%	131,240	94,079	71.7%
③社会生活自立に関するプログラム	349	739	38.7%	35,023	25,765	73.6%
(再掲) i 就労に関するプログラム	790	1,489	87.7%	98,771	42,041	42.6%
(再掲) ii 子どもの健全育成に関するプログラム	320	534	35.5%	18,199	11,566	63.6%
(再掲) iii ボランティア・社会参加等の機会を提供するプログラム	155	234	17.2%	2,495	1,548	62.0%



①経済的自立に関するプログラム

「生活保護受給者等就労自立促進事業」を活用して行うものを除く、経済的自立に関するプログラムの合計

②日常生活自立に関するプログラム

日常生活自立に関するプログラムの合計

③社会生活自立に関するプログラム

社会生活自立に関するプログラムの合計

(再掲) i 就労に関するプログラム

就労支援専門員等の専門職員を活用して就労支援を行うもの、協力事業所において職場適応訓練を実施するもの、就職セミナーの開催など、就労意欲を高めることに特化した支援を行うもの、SV・CWのみで就労支援を行うもの、資格取得に関して支援を行うものの合計

(再掲) ii 子どもの健全育成に関するプログラム

母子世帯の日常生活を支援するもの、引きこもりの者や不登校児に対して支援を行うもの、中学生の高等学校等への進学、高校生の在学継続など、児童・生徒等に対して支援を行うもの合計

(再掲) iii ボランティア・社会参加等の機会を提供するプログラム